

NO	1.交付対象事業及び名称及び事業の始期・終期				2.事業分類	3.事業費			4.効果検証	担当課名	その他	
	交付金事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記)		事業始期	事業終期	経済対策との関係	合計額 [単位:千円]	内訳 [単位:千円]				①事業実施状況 ②効果・評価
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)								臨時交付金		
1	家庭内発育支援給付金	①新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、未就学児の子育て世帯に対し、給付金を支給することにより家庭内の発育支援を行うことを目的とする。 ②該当世帯への通知代及び給付金 ③通信運搬費 該当世帯 189名×2回×84円=31,752円 給付金 285名×10,000円=2,850,000円 ④給付対象者を扶養している世帯	R3.7	R3.8	②-II-9. 家計の暮らしと民需の下支え	2,633,578	1,946,000		687,578	①未就学児扶養子育て世帯へ(185世帯のべ262名*10,000円=)262万円を交付した。 ②新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、未就学児の子育て世帯に対し、給付金を支給することにより家庭内の発育支援を図れた。	町民福祉課	
2	家庭学習支援給付金	①新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、就学児童、就学生徒を抱える世帯に対し、給付金を支給することにより家庭内における学習環境づくりの支援を行うことを目的とする。 ②該当世帯への通知代及び給付金 ③通信運搬費 該当世帯 282名×2回×84円=47,376円 給付金 459名×10,000円=4,590,000円 ④給付対象者を扶養している世帯	R3.7	R3.8	②-II-9. 家計の暮らしと民需の下支え	4,520,586	4,520,000		586	①就学児童生徒扶養世帯へ(277世帯のべ450名*10,000円=)450万円を交付した。 ②新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、就学児童、就学生徒を抱える世帯に対し、給付金を支給することにより家庭内における学習環境づくりの支援を図れた	町民福祉課	
3	高校生生活応援給付金	①新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等で、学費又は生活資金の生計不安を抱える世帯へ、経済負担の軽減を図るため給付金を支給する。 ②該当世帯への通知代及び給付金 ③通信運搬費 高校生世帯 141名×2回×84円=23,688円 給付金 高校生世帯 159名×10,000円=1,590,000円 ④高校生を扶養する世帯	R3.7	R3.8	②-II-9. 家計の暮らしと民需の下支え	1,520,293	1,520,000		293	①高校生を扶養する世帯へ(133世帯のべ151名*10,000円=)151万円を交付した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等で、学費又は生活資金の生計不安を抱える世帯へ、経済負担の軽減を図れた。	町民福祉課	
4	大学生等生活応援給付金	①新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等で、学費又は生活資金の生計不安を抱え就学継続の困難が危惧される大学生等の支援のため、該当世帯へ定額での給付金を支給する。 ②該当世帯への通知代及び給付金 ③通信運搬費 大学生等世帯 35名×2回×84円=5,880円 給付金 大学生等世帯 35名×100,000円=3,500,000円 ④大学生等を扶養する世帯	R3.7	R3.8	②-II-9. 家計の暮らしと民需の下支え	3,100,000	3,100,000			①大学生を扶養する世帯へ(31世帯のべ31名*10万円=)310万円を交付した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等で、学費又は生活資金の生計不安を抱え就学継続の困難が危惧される大学生等の支援が図れた。	町民福祉課	
5	保育所従事者に対する応援協力金交付事業	①コロナ禍でも原則開所を求められる保育所従業者への応援協力金として ②保育所従業者への応援協力金 ③58名 一人当たり50,000円 ④町内2か所の保育園	R3.4	R3.10	②-II-9. 家計の暮らしと民需の下支え	2,900,000	1,730,000		1,170,000	①町内保育施設従事者へひとり50000円応援協力金の交付 ②コロナ禍でも原則開所が求められる保育所従事者へ現金給付し、日常生活での感染対策に必要なマスクやアルコールなど物品の購入代金やベビーシッター代などに利用していただくことで保育所の機能を維持し休園等を最小限に抑えることができた。	保健介護課	
6	副食費緊急支援事業	①コロナ禍の子育て世帯への経済的支援 ②町内在住者の保育園等の給食費の補助 ③一人当たり4500円(上限)、140人×12ヵ月 ④町内在住者の保育園等在園児の保護者	R3.4	R4.3	②-II-9. 家計の暮らしと民需の下支え	6,729,505	6,729,000		505	①町内保育施設2園の園児の副食費4ひと月、500円/人あたり補助を行った。 ②補助を行うことで保護者への生活支援を行い、コロナが感染拡大するなかであっても、家計の変動に左右されず栄養のある給食を提供することができた。	保健介護課	
7	保護者給食費補助事業	①栄養の偏りのない給食に対し保護者の給食費負担をなくし児童の健康を維持する。 ②玉東町立山北小学校児童保護者 ③給食費5,775,000円(4,200円×125人×11ヵ月) ④玉東町立山北小学校(私会計)	R3.4	R4.3	②-II-9. 家計の暮らしと民需の下支え	5,453,756	5,453,000		756	①山北小学校児童の給食費全額補助を行った。 ②給食費の全額補助を行うことで、保護者への生活支援を行い、コロナ禍であっても家計の変動に左右されず栄養の偏りのない給食を提供することができ、子どもたちの日常生活及び健康を維持することにつながった。	保健介護課	

8	保護者給食費補助事業	①栄養の偏りのない給食に対し保護者の給食費負担をなくし児童の健康を維持する。 ②玉東町立木葉小学校児童保護者 ③給食費9,378,600円(4,200円×203人×11ヵ月) ④玉東町立木葉小学校(私会計)	R3.4	R4.3	②-II-9. 家計の暮らしと民需の下支え	9,100,609	2,100,000		7,000,609	①木葉小学校児童の給食費全額補助を行った。 ②給食費の全額補助を行うことで、保護者への生活支援を行い、コロナ禍であっても家計の変動に左右されず栄養の偏りのない給食を提供することができ、子どもたちの日常生活及び健康を維持することにつながった。	保健介護課	
9	保護者給食費補助事業	①栄養の偏りのない給食に対し保護者の給食費負担をなくし児童の健康を維持する。 ②玉東町立玉東中学校自動保護者 ③給食費7,966,200円(5,100円×142人×11ヵ月) ④玉東町立玉東中学校(私会計)	R3.4	R4.3	②-II-9. 家計の暮らしと民需の下支え	7,313,213	7,313,000		213	①玉東中学校生徒の給食費全額補助を行った。 ②給食費の全額補助を行うことで、保護者への生活支援を行い、コロナ禍であっても家計の変動に左右されず栄養の偏りのない給食を提供することができ、子どもたちの日常生活及び健康を維持することにつながった。	保健介護課	
10	指定管理施設管理維持体制持続化事業	①指定管理施設である木葉駅前活性化施設について、コロナ禍で貸館事業や大規模イベントが中止となり、収入が低下している中、アルコール、パーティション、注意喚起表示の設置などの経費が高んでいるため、指定管理者に町のコロナ対策への協力金として定額助成を行う。 ②③コロナ対策協力金 貸館事業を伴う木葉駅前活性化施設へ30万円。 ④ゆめ・S・このは管理運営共同企業体	R3.9	R3.11	①-II-1. 雇用の維持	300,000	300,000			①木葉駅前活性化施設の指定管理者に30万円の協力金を交付した。 ②コロナ禍により、貸館事業収入が断たれるなどの厳しい状況が続いた中、協力金の交付を行ったことで、指定管理者の撤退を免れることができた。	企画財政課	
11	営業時間短縮要請協力金負担金	①5/6~6/13及び8/8~9/30の期間において、営業時間短縮要請に伴い、協力した飲食店に対する協力金を支給 ②町内の21時(感染防止認証店以外は20時)以降も営業している飲食店への協力金(町1割負担) ③・5/6~6/13(第4波) 220,000円 ・8/8~9/30(第5波) 730,000円 計 950,000円 ④町内の21時(感染防止認証店以外は20時)以降も営業している飲食店事業者	R3.5	R4.3	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	950	950			①5事業者に負担金を交付した。 ②感染拡大防止に寄与するとともに、要請に協力したことより経済的影響を受けた飲食店の事業継続を支援した。	産業振興課	
12	観光拠点施設コロナ感染予防対策整備	①観光拠点施設の正面入り口が自動ドアとなっており、コロナ感染拡大を防ぐ為にも、自動ドア化をし、人々の間接的な接触を防ぐ。 ②自動ドア整備一式 ③自動ドア装置325,000円、付属部品260,000円、諸経費135,000円、電気工事280,000円 ④ぶらっとぎょくとう	R3.7	R4.3	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	792,000	792,000			施設の正面入り口が自動ドアになったことで、人と人との接触が避けられ、コロナ感染症拡大防止に繋がった。	企画財政課	
13	公立学校情報機器整備費補助金	【GIGAスクールサポーター配置支援事業】 ①GIGAスクールサポーター 新型コロナウイルス感染拡大の影響によりICTを活用した取組の需要が高まっており文部科学省においてもGIGAスクール構想の実現に向けた整備を前倒しで実施している。そのような状況に対応できるような学校のICT環境をソフト面でサポートする。 新型コロナウイルス感染拡大の影響によりICTを活用した取組の需要が高まっており文部科学省においてもGIGAスクール構想の実現に向けた整備を前倒しで実施している。そのような状況に対応できるような学校のICT環境を整える。 ②GIGAスクール構想サポーター委託料4,000,000円 ③GIGAスクール構想サポーター委託料4,000,000円 ④玉東町立小中学校	R3.4	R4.3	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	4,492,400	2,492,000	2,000,000	400	①町立小中学校3校にGIGAスクールサポーター1人を配置した。 ②急速に進む教育のICT化に向けて、配置したGIGAスクールサポーターにより校内研修等を実施し、教員にスキルアップに寄与するとともに、コロナ禍による臨時休業に際しても、児童生徒の学びを保証できる体制整備に寄与した。	学校教育課	
14	飲食店等新型コロナウイルス感染防止基盤整備事業	①新型コロナウイルスの感染防止対策を目的とした衛生管理設備等の導入に対し補助を行うことで感染リスク回避と事業者の負担軽減を図る。 ②新型コロナウイルスの感染防止に有効と考えられる設備の導入及び消耗品の購入に関する経費 ③上限100,000円×13店舗 ④対面での接客等を行う業種の事業者	R3.4	R4.3	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,283	769		514	"①新型コロナウイルス感染防止に取り組む町内飲食店・小売店等への支援のため、22事業所が申請し、補助金を交付した。 ②感染拡大防止に寄与するとともに、要請に協力したことより経済的影響を受けた飲食店の事業継続を支援した。"	産業振興課	

15	ふれあい広場調整池改修工事	<p>①コロナ禍では、町内の公共施設は利用制限されるなど、住民にとって活動の場及び憩いの場が極めて制限される。調整池を改修工事を行い広場にすることでより幅広い年代の方でも利用でき、精神的且健康促進に重要である。また、町内だけに限らず町外からの誘客も期待され地域活性化へと繋げる。</p> <p>②調整池改修工事に係る工事費 ※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金</p> <p>③(1工区) ・休憩所新設 A=135㎡ ・ベンチ 10台新設 ・テーブル 2台新設 (2工区) ・既存構造物撤去一式 (木橋・雑石・Co・側溝) ・表層工 (Co) A=1,271㎡</p> <p>④ふれあい広場</p>	R3.7	R4.2	①-III-2. 地域経済の活性化	27,340,000	13,670,000	1,360,000	<p>①調整池であった場所を1,271㎡コンクリート舗装し、併せてバスケットリングを追加設置した。また、既存の公園にベンチやテーブルを併設した休憩所(A=135㎡)を設置した。</p> <p>②休憩所を設置したことで、公園利用者が増加した。また、バスケットリングを増設したことで、高校生や中学生等、幅広い年齢層へ利用が広がり、広く地域活性化へつながった。</p>	総務課
16	玉東町内買物券	<p>①新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済の回復を図るため、町内での個人消費の喚起と購買意欲の促進を図ることで地域経済の活性化に寄与する。</p> <p>②買物券発行に係る経費等及び取扱事業者への負担金(換金)※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金</p> <p>③・買物券デザイン謝礼 16,500円 ・買物券印刷代 617,980円 ・ポスター印刷代 102,080円 ・役務費 4,326円 ・買物券換金 52,120,000円 計52,860,886円</p> <p>④町民・町内事業者</p>	R3.10	R4.2	①-III-2. 地域経済の活性化	51,873	41,719	10,094	<p>①住民1人10,000円の買物券を配布した。配布対象者5212人のうち配布人数5135人、配布率98.52%。買物券取扱事業者71、換金率99.46%。</p> <p>②地域経済の活性化につながった。</p>	産業振興課
17	文教施設コロナ感染対策事業	<p>①文教施設での新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とする。</p> <p>②文教施設又は公民館講座を利用する方 ※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金</p> <p>③リモート講座用大型テレビ一式(公民館)(社会体育施設) 385,000円×3台 リモート講座用テレビ一式(公民館) 55,000円×1台 施設予約モニター(公民館) 61,000円×1台</p>	R3.4	R4.3	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	1,095,147	1,094,000	1,147	<p>①リモート講座用テレビ4台と施設モニター1台を導入し、リモート会議や講座の実施及び施設の利用状況の掲示を行った。</p> <p>②リモートへの対応や施設利用状況の掲示により、3密の防止ができ、必要最低限の社会教育の事業が実施できた。</p>	教育委員会
18	文教施設コロナ感染対策事業	<p>①文教施設での新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とする。</p> <p>②文教施設又は公民館を利用する方 ※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金</p> <p>③消毒用アルコール(社会体育施設) 33,000円×10セット ペーパータオル(公民館) 400円×100個 ペーパータオルホルダー(公民館) 4,000円×7個</p> <p>④玉東町文教施設</p>	R3.4	R4.3	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	261,006	258,000	3,006	<p>①文教施設内の接触によるコロナ感染を防止するため、消毒液等の設置を行った。</p> <p>②消毒液等の設置により手指からのウイルス感染を防止しコロナ感染者の発生をリスクを抑えることが出来た。</p>	教育委員会
19	玉東町内飲食店応援チラシ配布事業	<p>①玉東町内買物券(No.19の事業)の配布時に町内飲食店の紹介チラシを配布することで、コロナ禍で悪影響を受けている飲食店の利活用を促し、経営支援を図る。</p> <p>②③チラシデザイン費77,000円(70,000円×1.1)、チラシ印刷費84,458円(2,200枚×34.9円×1.1)</p> <p>④町内飲食店支援のため、町内全世帯に配布</p>	R3.10	R4.2	①-III-2. 地域経済の活性化	161,458	161,000	458	<p>①町内飲食店応援チラシを作成し、玉東町内買物券の配布時に一緒に手渡した。</p> <p>②チラシを見た人からは「町内飲食店を利用するきっかけとなった」との声があり、飲食店からは「助かった」との声が寄せられた。</p>	企画財政課

20	ふれあいの丘保健センター 多目的研修室 映像・音響設備更新事業	①ふれあいの丘保健センターに設置されている音響設備については、当該施設の竣工当初に設置されたもので20年以上経過している。新型コロナの影響により様々な活動をZOOM等利用しリモートで開催する機会が増加してきたがパソコン等と接続ができないため利用できず、また、スピーカーや機器の故障等で音割れや無音状態になる等といった問題が生じてきた。さらに、映像に関してもスクリーンの設置がなく直接ステージの壁に映写している関係で後方からの視認性は非常に悪いため対応が必要。 ②音響・映像設備更新工事 ※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金 ③音響・映像設備更新工事 7,788千円 ④ふれあいの丘保健センター	R3.11	R4.3	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	7,788,000	3,894,000	3,894,000	①ふれあいの丘保健センター多目的研修室(約365㎡)に170インチスクリーン、プロジェクター及びBluetoothで接続可能な音響機器等の設置工事を実施した。 ②令和3年2月25日検査後、3月中に高齢者に対する事業を12回実施し、148人の参加があった。大型スクリーンと高齢者に聞き取りやすい音響設備を設置したことで研修室を広く使うことが可能となり、一人ずつの距離の確保が容易になったことで新型コロナに対する感染症対策の強化となった。	保健介護課
21	保育所等での感染防止対策(熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金)	①新型コロナウイルスの感染防止対策を目的とした衛生管理設備等の導入に対し補助を行うことで感染リスク回避と事業者の負担軽減を図る。 ②新型コロナウイルスの感染防止に有効と考えられる設備の導入及び消耗品の購入に関する経費 ※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金 ③上限500,000円×2園 ④町内保育所	R3.4	R4.3	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,000,000	500,000	500,000	①町内保育施設に対し新型コロナウイルス感染症対策として感染対策消耗品・物品(顔認証温度検知システム、自動手指アルコール消毒器)の購入補助を行った。 ②保育施設内での感染リスクの軽減につながった。	保健介護課
22	公立学校情報機器整備事業	①コロナ禍で実施される遠隔授業等に係る整備。また学校のICT化、分散授業に必要な学校の整備。 ②児童生徒機の天板拡張器具、教卓、学力保障のための学習支援ソフト使用料 ※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金 ③児童生徒機天板拡張器具1,237,150円(11,350円*109セット)、教卓450,000円(50,000円*9)、タブレットソフト3,303,300円 ④町内小中学校	R3.12	R4.2	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	4,997,300	4,997,000	300	①・町立小中学校3校の教室の児童生徒用の机に天板拡張器具を設置した。 ・玉東中学校教室の教卓を更新した。 ・町立小中学校3校にデジタル学習教材を整備した。 ②天板拡張器具の設置、教卓の更新により、学校でのタブレット端末を活用しやすい学習環境の整備に寄与した。 ・デジタル学習教材の整備により、コロナ禍における学習機会の確保、児童生徒の情報を活用した個別最適な学習の推進に寄与した。	教育委員会
23	公立学校教育施設での感染防止対策	①学校の教室の密を避けるために教室を増設する。 ②③教室改修工事設計監理費891,000円、工事請負費5,940,000円	R3.4	R4.2	③-I-3. 感染防止策の徹底	6,831,000	3,415,000	3,416,000	①既存のパソコン教室を普通教室と会議室(各1室)に改修した。 ②普通教室と会議室へ改修したことにより、教室内の密を避けるとともに感染が疑われる児童を隔離できる部屋を確保することで、感染リスクの低減に寄与した。	教育委員会